

情報誌「C u l -ちゃ（かるっちゃ）やまぐち」〔2025・春夏号〕  
掲載イベント（「やまぐち文化プログラム」協賛事業）募集要項

1 募集する文化イベント

令和7年4月1日（火）から令和7年8月31日（日）まで  
の期間に山口県内で開催される文化イベント

2 掲載（申請）要件

「やまぐち文化プログラム協賛事業の名義の使用承認基準」に合致する文化イベント

3 募集締切

令和6年1月8日（水）

※1 締切に間に合わない場合は、下記担当まで御相談ください。

※2 「WEBサイト」に掲載する文化イベントにつきましては、締切日以降も  
随時受付いたします。

4 申請・報告方法

	提出書類	添付書類等
申請	■申請書（個別／一括）※ →締切期日までに下記宛先ま で提出 → <u>申請イベントに5番目まで 優先順位をつける</u>	① 団体の概要が分かる書類〔新規申請団体〕 ② 企画内容が分かる書類〔任意〕 ③ 企画の収支が分かる書類〔有料企画のみ〕 ④ HPアイキャッチ用画像データ〔随時〕
変更	■申請書（個別／一括） →変更箇所を赤字で示したも のを随時提出	なし
報告	■実績報告書 → <u>イベント終了後、一か月以 内を目途に提出</u>	① イベントの様子が分かる画像データ （2～3枚）〔任意〕

※ 「申請書」をはじめ、関係書類の各データは、山口県文化振興課ホームページにも  
掲載いたしますので、御参照ください。

【掲載ページページアドレス】

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/97/184117.html>

※ 御記入いただいたイベントの優先順位は、誌面のレイアウト等の参考にいたしま  
す。また、誌面の都合上、掲載することができないイベントについても、下記の  
WEB ページにて全て掲載させていただきます。

【「C u l -ちゃ やまぐち」WEBアドレス】 <https://www.cul-cha.jp/>

## 5 簡略化の対象・条件・内容

情報誌「Cu1ーちゃやまぐち」への掲載申請（『やまぐち文化プログラム協賛事業』名義使用承認申請）の手続きを、一部簡略化しています。下記の内容をご確認の上、奮って申請いただきますよう、お願いいたします。

対象	■「やまぐち文化プログラム協賛事業名義使用承認」のための申請
条件	■申請者が県、市町、市町村が構成員となる実行委員会、市町の関係する財団で過去に申請実績を有するもの ※新規申請は対象となりません
内容	■申請添付書類提出の省略（下記の書類） ①団体の概要が分かる書類 ②企画内容が分かる書類 ③企画の収支が分かる書類 ■実績報告書提出の省略 ※参加人数の電話による口頭報告のみ求めます

※ 簡略化の条件を満たす場合であっても、必要に応じて添付書類提出の依頼をする場合がございます。ご了承ください。

※ 簡略化できる条件の申請者が、添付書類を提出する（省略しない）ことは問題ありません。

## 6 提出先 ※下記のいずれかの方法でご提出ください。

### ① やまぐち電子申請サービス

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsJuminWeb/LinkGate.harp>

#### ■「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請

URL : [http://tiny.cc/yabunp\\_shinsei](http://tiny.cc/yabunp_shinsei)

#### ■「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認申請実績報告

URL : [http://tiny.cc/yabunp\\_houkoku](http://tiny.cc/yabunp_houkoku)

#### ■「やまぐち文化プログラム協賛事業」名義使用承認変更申請

URL : [http://tiny.cc/yabunp\\_henkou](http://tiny.cc/yabunp_henkou)

### ② メール・郵送

〒753-8501

山口県山口市滝町1番1号

山口県観光スポーツ文化部 文化振興課内

やまぐち文化プログラム実行委員会事務局 担当：吉川

Tel : 083-933-2627 Fax : 083-933-4829

E-mail : [kikkawa.kazuo.01@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:kikkawa.kazuo.01@pref.yamaguchi.lg.jp)